

大津市障害者自立支援協議会

障害のある児童へのより良い放課後支援のあり方検討プロジェクト

# 提 言 書

2010年9月

## 目次

1、	放課後プロジェクトが立ち上がった経緯	・・・ 3
2、	大津市の放課後支援の現状	・・・ 3
	（1）利用者の声	
	（2）放課後ネット滋賀のアンケートより	
	（3）事業所の声	
3、	先進地視察から	・・・ 5
4、	大津市の放課後支援の目的	・・・ 6
5、	第3の場の中身	・・・ 7
6、	大津市の放課後支援で大切にすること	・・・ 7
7、	具体的な中身	・・・ 8
8、	どうしたら放課後支援の場が広がるのか	・・・ 10
9、	今後の方向性	・・・ 11
	資料	・・・ 13

## 1、 放課後プロジェクトが立ち上がった経緯

- ・ 大津市内で、放課後や休日の子どもの過ごす場所がどこも飽和状態。
- ・ 希望する日数利用ができない人が多い。(待機状態)
- ・ 事業所は依頼を受けきれずに断っている。
- ・ 身体介護、移動支援、行動援護、日中一時支援と様々な方法が入り乱れていてやっとなっていない状態。

上記のような状態が自立支援協議会でたびたび相談員から報告されるため、放課後プロジェクトを立ち上げて、問題解決のために検討をすることとなった。

## 2、 大津市の放課後支援の現状

子どもにとっての「余暇・遊び」は、子どもの発達のために保障されるべき権利であり、さまざまな選択肢の中で子どもが生き生きと遊べる環境を作るのは大人の責任である。大津市に住んでいる障害児が放課後を過ごしている場所は、両親が就労していれば地域の児童クラブに在籍している子どもも多く、また、習い事などに行っている子どももいる。ホームヘルプサービスや日中一時支援事業の福祉サービスを使っている子どももいる。しかし、大半は、「家で、母親と、テレビを見て」過ごしている。(放課後ネット滋賀アンケートより) 今回の提言書では、福祉サービスを中心に取り上げ、その中でも、主に、日中一時支援事業について考えていきたい。

大津市内の放課後の日中一時支援をしている事業所(1日平均5名以上受入れ)

事業所名	場所	対象者	車両送迎	開所日	定員
ぽあん	瀬田	児童	送迎あり	365日	12名
きたくぶ	唐崎	児童	迎えのみ	火～土曜日	6～7名
ロコ	堅田	児童	迎えのみ	火～土曜日	8名
ほほえみ	石山	児童	送迎あり	月～金曜日	7名

平成22年9月現在(他にも、平均5名以下で受け入れている所はある)

### (1) 利用者の声

「預けたい時に預けられない。」

「早めに申し込んでも断られる。」

「仕事を辞めざるを得なかった。」

「きょうだいの育児に手をかけられない。」

「事業所の職員が足りないのがわかるので、安心して預けられない。」

「ものすごく混雑した環境で、預けたくても躊躇してしまう。」

「職員に、もう少し障害について勉強をしてもらいたい。」

他、地域の自治会役員や親戚の冠婚葬祭など、社会生活を営む上で参加しなければならないものにも障害児の介護のために参加できず、地域や親戚から孤立してしまう状況もうかがわれた。(2010. 6. 22 にワークショップをして家族の声を集めました。添付資料)

### (2) 放課後ネット滋賀のアンケートより

- ・主たる介護者のほとんどは母親
- ・腕、肩、背中の痛みは母親の6割が「ある」
- ・子育ての不安感、イライラ感は8割が「ある」
- ・十分な睡眠、ゆったりした食事や入浴ができない母親は4割。
- ・いずれのサービスについても7割以上がその充実を求める。

介護の負担が主たる介護者である母親の健康に大きな影響を与えている事がわかった。(望む生活をできないだけでなく、健康を害するレベルの負担になっている。)

### (3) 事業者の声

- ・断っている件数が多い。
- ・そもそも「週1回まで」などの利用抑制をかけている。
- ・広い場所を確保したいが家賃が高いので、できない。
- ・出来高払いなので、収入が安定せず運営が困難。
- ・場所を見つけて改装し、備品をそろえる等の初期投資が高額。
- ・日中一時支援もヘルプも時間単位の一時的な予約なので、申し込みがあっても、利用がある。依頼の出発点は家族の用事や介護負担の軽減になる。そのため、利用する曜日や時間帯はばらばらになることが多く、集まってきた子どもたちの集団は、その日によって顔ぶれが違う。
- ・職員も時給単位の雇用の人が多いので、固定的なスタッフの確保が難しい。

いずれの事業所も、利用者の声から事業の必要性が高い事は感じているが、安定的な運営の見通しが立たないことから事業を広げられずにいる実態が見えた。

また、「毎日違う子供、毎日違う職員」という状態で、集団ケアをする事の危険性や困難性への意見が多く出された。

\*参考文献 「障害児の子育て支援(制度)充実のためのアンケート 調査報告書」(障害児者の豊かな放課後と余暇生活を保障するネットワーク滋賀)

### 3. 先進地視察から

東京都小平市「ゆうやけ子どもクラブ」視察

<発足>1978年6月（30年以上！）

<定員>1日あたり19名が2か所（第1&第2）

<職員>常勤7名、非常勤20数名

<運営>NPO法人

<事業>心身障害者（児）通所訓練等事業（東京都）

<開所>週5日

<建物>行政財産の使用許可（公民館）と  
民間の賃貸物件（家賃補助十五万円）

<車輛>マイクロバス2台、ワゴン車2台

\*小平市は人口18万人程度

\*タやけ待機児童は40名以上

<視察からわかったこと>

- ・ タやけは毎日同じ子どもが通ってくるので、活動の組み立て、危険回避、子ども同志の関係づくり、などの面においてじっくり構えて安心して事業をできる。
- ・ 毎日同じ子どもであれば職員も実践の積み上げができやすい。
- ・ タやけは間接支援（活動準備など）が労働時間に認められている。
- ・ タやけは出来高払いでないので、安心して事業ができる。常勤職員を雇用できる。
- ・ タやけは行政財産を使えたり、家賃補助をもらっている。
- ・ 大津市の方が地域の児童クラブが障がい児の受け入れをしっかりとしている。
- ・ 大津市の方が行政や相談支援事業者なども含めてみんなで考えることができている。
- ・ 大津市の方がケース会議などで学校と事業者の連携も取れている

出来高払いでないことや、行政財産が使えること、なにより、毎日同じ子どもが通って来ていて実践の積み上げができることは、ぜひ、参考にしたい点だった。ただ、行政や関係者の連携は大津の方が取れている様だった。また、小学生に関しての児童クラブでの障害児の受け入れは、全国的に見ても、大津市はかなり受け入れが進んでいる様であり素晴らしいことと実感した。

#### 4、 大津市の放課後支援の目的

- |   |
|---|
| ①家族の介護負担・子育て不安の軽減<br>②家族の就労保障<br>③子どもにとって第3の場・集団が必要 |
|---|

##### ① 家族の介護負担や子育て不安の軽減

- ・ 学校以外の時間を全て家族が介護するのは大変である。
- ・ ホームヘルパーはピンポイントで「食事」「入浴」の介護はしてくれるが、「長時間の見守り」は原則的には難しい。
- ・ 放課後や休日、長時間の見守りをしてもらえることで、体を休めたり、きょうだいの用事や家事ができる。
- ・ 家族が悩んだ時に相談できる場が広がる。

##### ② 家族の就労保障

- ・ 小学校までは児童クラブ（学童保育）が利用できるが、中学生になると利用できない。
- ・ フルタイムで働くことはもちろん、長期休暇のことを考えるとパートでの就労も困難になる。

##### ③ 子どもにとって第3の場が必要

- ・ 障害をもつ子どもたちは友だちと一緒に遊びに行くことが難しい子も多く、男子高校生でも放課後は毎日母と2人で過ごしていることも多い。
- ・ 子どもにとって、「遊ぶ場」は保障されなければならない権利であるが障害児にはほとんど保障されていない。（子どもの権利条約、障害者権利条約 etc）
- ・ 「生活」「学校」以外の「第3の場」「第3の集団」が子どもの発達にとってかせないものである。

家族の介護負担の軽減と就労保障は今の日中一時支援の要綱にも書かれている。くわえて、「子ども自身にとって、第3の場が大切である」ということが個別のケースの検討や利用者の声、事業者の声から確認された。

## 5. 第3の中身

日中一時支援のスタッフはほとんどが介護職員（ヘルパー2級や介護福祉士）である。

障害児の「食事」「排泄」などの介護はできる。それは、①②の要素には対応できているが、③の要素（活動の中身作り）に対応できているかどうか難しい。現状では、日中一時支援事業所の数が少なく、家族としては「とりあえず、預かって欲しい。」ということだけで精一杯になり、中身に対しては何もいえない部分がある。

また、大津市の実施要領にも③の要素は事業の目的に含まれていない。

そのため、過ごしている子どもたちの活動の中身はそれぞれの事業所の自助努力にゆだねられる。

現状は、事業所によって事業の内容も様々であり、見守りだけのところから、散歩や買い物、折り紙などでの工作などを取り入れたり、おもちゃを買ったりして子どもたちが楽しく過ごせる環境づくりをしている事業所までいろいろである。

「活動の中身作り」はヘルパーのスキルだけでは難しい。介護だけではなく「保育」「教育」の知識が必要になる。「障害特性」だけではなく、「子どもの発達」についての知識が必要になる。

そういう「中身の質」を担保していく仕組みが必要になる。今の仕組みでは監査などになるが、数字上の報告では、処遇内容の中身は見えない。（〇月は〇〇人利用などの監査）中身を担保するためのシステム、例えば学校との連絡会を定期的に持つとか、実践報告会を合同で年1回開くなどを位置づける必要がある。

## 6. 大津市の放課後支援で大切にすること

- ・異年齢も含めた友だちのいる集団があるということ。（心の居場所保障）
- ・単なるお預かりではなく、活動があるということ。（発達保障）
- ・一人ひとりの発達や障害に寄り添った支援があるということ。（発達保障）
- ・学齢期に福祉制度とつながること。（ライフサイクルを見通した支援の保障）
- ・障害児が他人に頼りながら自立できるようになること。（本人・家族支援）
- ・家族が介護に追われるわけではない人生を送れること。（家族支援）
- ・専門知識を持った職員がいること。（安全安心できる居場所、発達保障）
- ・適切な設備と環境が整備されているということ。（居場所保障）
- ・送迎の支援もあるということ。（アクセス権の保障）
- ・自分の家の近くにあるということ（地域性）
- ・利用負担金は利用抑制にならないような金額であること。（応能負担）
- ・職員がイキイキ働き続けられること（労働条件）

## 7. 具体的にはどんな放課後支援を作るか。

### ① 対象は、障がいのある児童で第3の場が必要な子ども。

議論の経過から、一番困るのは思春期なのであり、児童クラブも利用できないので、当初、事業所が目標数整備されないうちは、中高生を優先に考える。

(第1優先) 中高生で、第3の場が必要な子ども。

(第2優先) 小学生で、第3の場が必要な子ども。

成人期は、次の課題として残しておく。児童期は家族が手帳取得に心理的壁を感じることもあり、手帳を持っていない子どももいるので、学校関係者、医療関係者等の総合的な判断で必要性が認められれば利用できるように考える方がいい。

小学生は、障害児の放課後支援が整うことで、児童クラブを利用できなくなるようなことがないように注意する。児童クラブで他の子どもたちと一緒にのほがよい子どももいる。子どもを分けてしまうことがないように注意する。

### ② 必要な人数は、1日当たり、180名分程度。

- ・ 児童クラブを利用している子どもは天津市全体で2520名。小学生の数は20470名。12%くらいである。しかし、児童クラブを使えるのは基本は3年生までであるし、親が就労していても祖父母がいれば使えないことを考えると実際就労している親はもっと多い。倍以上と考えると30%くらいと想定できる。
- ・ 放課後ネット滋賀の調査では、天津市で母親が働いている世帯は、38.7%（フルタイム8.1%、パートタイム30.6%）となっている。
- ・ 就労保障として考えるのであれば、毎日通えるように保障すべき。
- ・ ゆうやけ子どもクラブは利用者70名、待機者40名。人口は天津市の約半分程度。必要としている人が110名。

### ③ 1か所あたりの規模は、10名～15名程度。

- ・ 利用者の集団規模として、5名程度だとひとつのグループしかできず、子どもたちが苦手な人や活動から少し逃げると言う事もできない。10名～15名いると2グループ編成ができるので、活動に幅を持たすことができる。
- ・ 職員の集団規模として、利用者が5名だと職員は常勤1名、バイト1～2名程度の集団しか作れない。職員が休んだときのフォロー体制も組めないし、活動準備や家族との連絡、送迎体制などが難しくなる。利用者が10名～15名いると、職員集団も職員とバイトで5～6名の体制が作れる。



#### ④ 必要な設備

プレイルーム（グループ分けするなら2箇所）

車椅子用トイレ

バリアフリー設備

オムツ交換スペース

スタッフルーム

パニックなどのときに利用できる部屋（一時的に避難し刺激を調整できるような）

おもちゃ、遊具

送迎車両

近くに公園

#### ⑤ 必要な職員体制やしきみ

スタッフが安定的に働ける労働条件がある。

活動準備、反省会など間接支援業務に使える時間がある。

見守りだけではなく「楽しく遊べる人員配置」が必要である。

参加する子どもが毎日違うようなことがないようにする。（定期メンバー利用）

医療が必要な子どもには医療ケアが受けられる体制をつくる。

#### ⑥ 職員に必要なスキル

子どもと楽しく遊べること。

介護に関する基本的な知識、技術、あるいはそれを学ぼうとする気持ちがある

障害に関する知識、あるいはそれを学ぼうとする気持ちがある。

子どもの発達に関する知識、あるいはそれを学ぼうとする気持ちがある。

地域の人たちと一緒に子どもたちを育てようという気持ちがある。

親戚のおに一ちゃん、おばちゃんのような居場所になれる存在になれること。

#### ⑦ 活動の質を守るために必要なしきみ

相談支援専門員の作成した個別支援計画に基づいて支援が行われるようにする。

参加児童の通っている学校と定期的に連絡会を持つようにする。

学校の個別の教育支援計画とも連携を取るようにする。

発達相談やOT、PT、STなどが何らかの形で関われるようにする。

1年に1回、全部の日中一時支援事業所で実践報告レポート発表会をする。

間接業務（活動準備）時間の金銭的補償をする。

## 8、 どうしたら放課後支援の場が広がるのか

財政の問題は放課後プロジェクトではわからないので、今後どのような方法で具体化していくかは、基本的には大津市行政にゆだねたい。ただ、プロジェクトの会議の中でいくつかの意見は出されたので、参考までにあげておきたい。

<場所の確保のための方法として>

市の建物の利用はできないか。

家賃補助をつけることはできないか。(定員 10 名以上に、〇〇円など)

<人材育成のための方法として>

研修費の補助はできないか。

研修参加のための人件費の補助はできないか。

人材確保のために労働行政と連携し、ヘルパーの養成などができないか。

<人件費確保のための方法として>

6時間以上単価の設定をすることはできないか。

重度加算の対象を拡大できないか。

出来高払いにならない仕組みは作れないか。

<安心、安全に活動をする方法として>

固定メンバーでの定期利用ができるようにできないか。

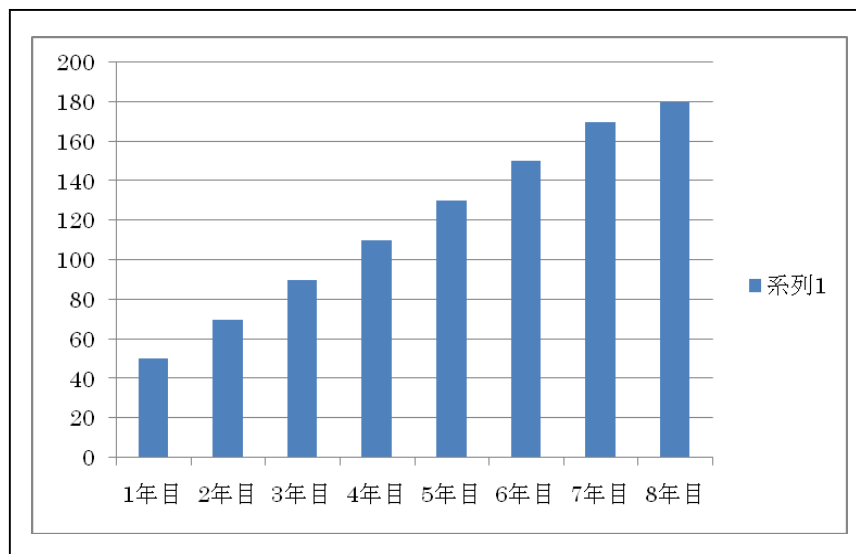
新規参入の事業所に運営や活動内容のアドバイザーを派遣できないか。

## 9. 今後の方向性

### ① 夢は大きく

今すぐできなくても、5年後になるかもしれないけれども、夢は大きく、理想は高く、自分たちが目指すべきものは、しっかりと見据えておきたい。

1年目	現在、放課後支援に取り組んでいる事業所の機能強化を目標にする。現在、1日あたり35名～40名分の事業実施はできているので、50名分を目指して、各事業所の機能を強化できるように事業所を支援する。事業所に事業拡大のアドバイスをできるような、アドバイザーの仕事はどこかに委託できないだろうか。
2年目	1年ごとに10名×2か所で20名分の増加を目標に、新規に放課後支援の事のできる事業所を募集し、支援する。初期投資の金銭的支援ができたほうが、広がりやすい。新規事業所にはアドバイザーと初期投資の補助の2本立てで支援ができないか。
3年目以降も継続すると、8年で目標を達成する。	



### ② 大津市障がいのある児童の放課後支援ガイドブックの作成

プロジェクト会議を重ねる中で、「放課後支援の中身」についての議論が深まった。それをガイドラインとして作って、今後、放課後支援をしていく事業所の事業実施の手がかりにしてもらいたい。大津市独自の特徴を踏まえ、大切なことを大切にしていけるようなものを作る。福祉だけではなく、学校、地域と連携していけるようなガイドブックを作成する。

平成25年をめどに、新しい法律ができてくると思うが、どんな法律ができて、「大切にしている中身」は変わらないので、法律をうまく活用して、「大切にすべきものを大切にできる放課後支援」をめざす。

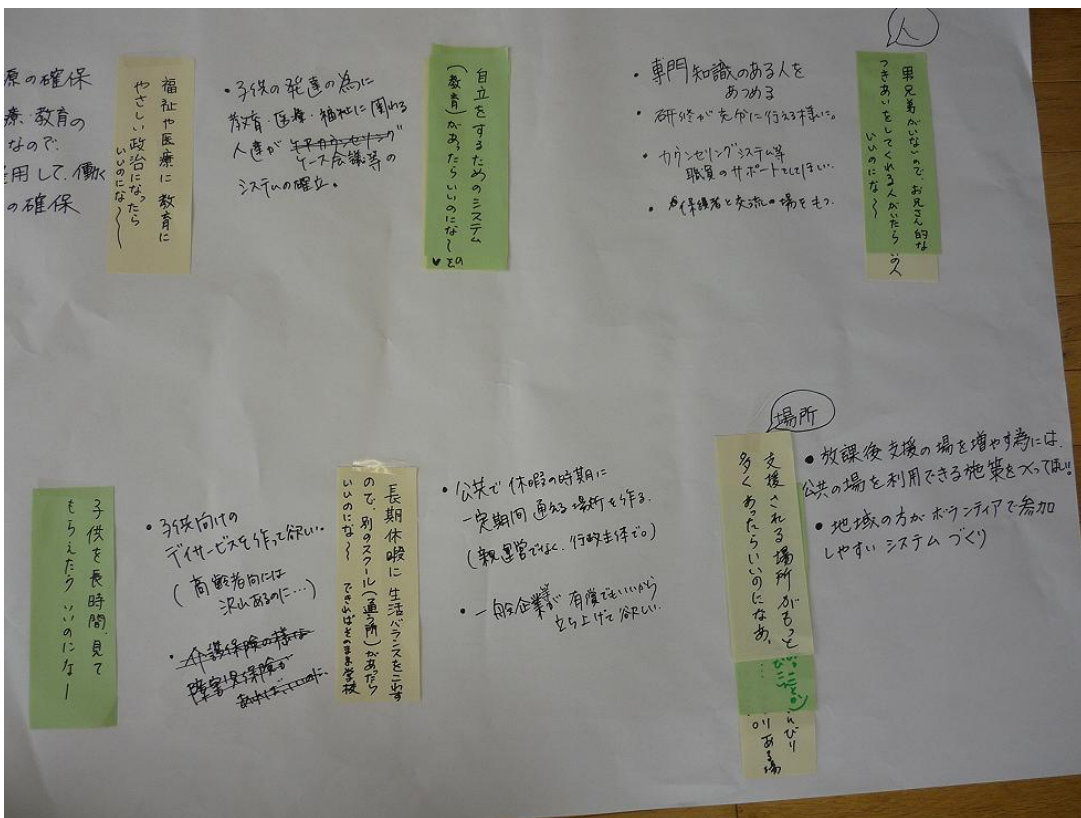
<放課後プロジェクト開催日>

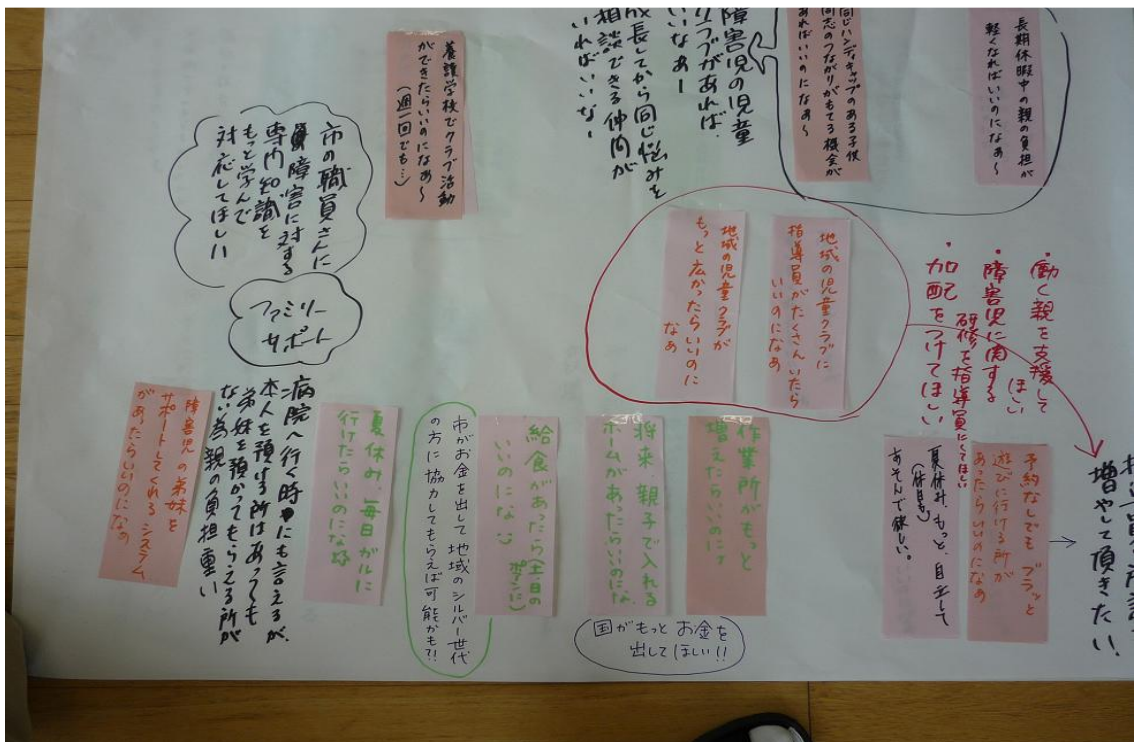
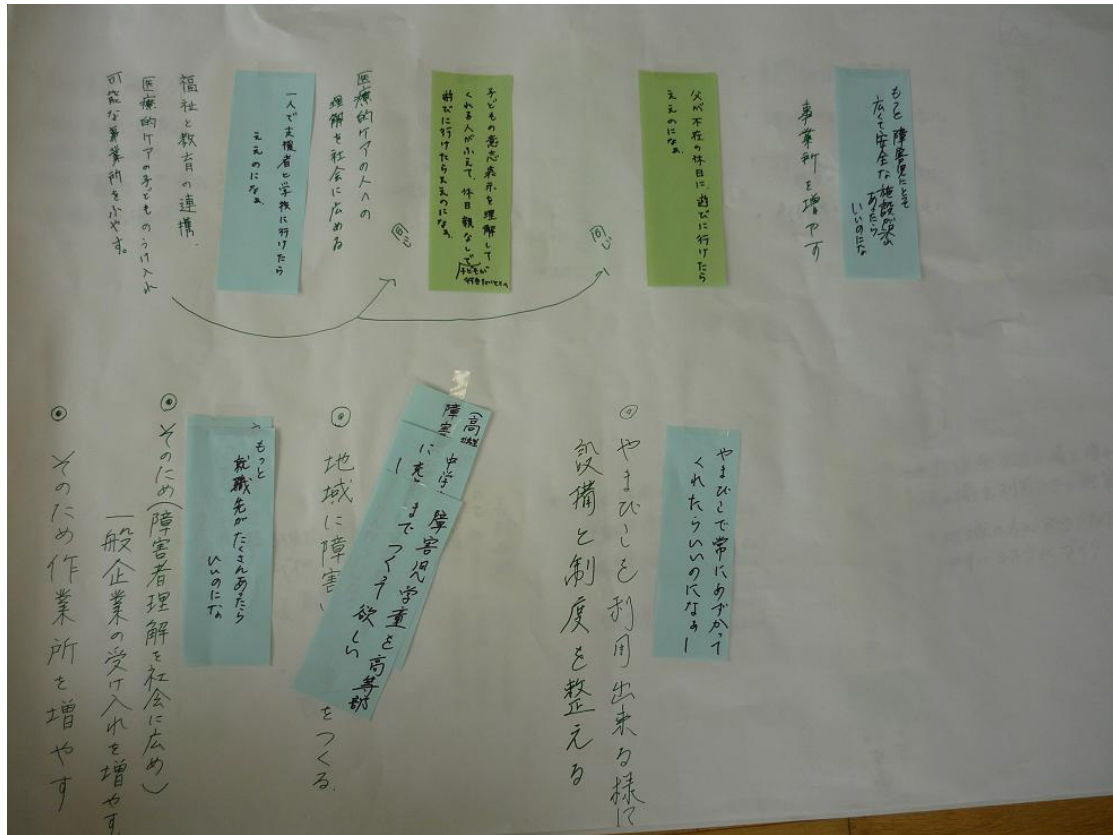
- 第1回 2009.7.29
- 第2回 2009.8.27
- 第3回 2009.9.24
- 第4回 2009.10.22
- 第5回 2009.11.19
- 2009.12.9~10 先進地視察
- 第6回 2009.12.18
- 2009.1.17 自立支援協議会にて中間報告
- 第7回 2010.2.18
- 第8回 2010.3.18
- 第9回 2010.4.15
- 第10回 2010.5.20
- 2010.6.22 家族ワークショップ
- 第11回 2010.6.25
- 2010.7.7&8.3 作業チーム会合
- 第12回 2010.8.20

<放課後プロジェクト委員>

- 坂本彩 (障がい児者相談センター みゅう)
- 佐藤紀子・越野緑 (やまびこ総合支援センター)
- 佐々木輝明 (おおつ福祉会ホームヘルプセンター)
- 藤居良輔 (ヘルプステーションガル)
- 井上もと子 (友と遊)
- 西村朱美 (北大津養護学校)
- 岡田徹也 (草津養護学校)
- 上田純子 (大津市障害福祉課)

資料





<ワークショップで出された意見>

子どもを長時間見てもらえたらいいのになー

長期休暇に生活バランスを壊すので、別の通う場所があったらいいのになー

自立をするためのシステム（教育）があったらいいのになー

「ボクはコレ！だったら誰にも負けない！」というものをみにつけてほしいなあ～

発達が十分に保障される支援だったらいいのになあ

福祉や医療や教育にやさしい政治になったらいいのになあ

男兄弟がいないのでお兄さんの付き合いをしてくれる人がいたらいいのになあ

太っているのでダイエットにトレーニングに通う付き添いの人がいってくれたらいいのになあ～

支援される場所がもっと多くあったらいいのになあ

公共の場（休日のゆめっこ・やまびことか）を使えたらいいなあ

にぎやかな場所・まったりのんびりできる場など様々なゆとりのある場があればいいのになあ

障害があっても気持ち良く見てもらえる習い事の情報がたくさんあったらいいのになあ

夏休みがなかったらいいのになあ

利用料がもう少し安いといいのになあ

定期的にプールに連れて行ってほしい

習い事がさせたい（習字・ダンス・太鼓・プールなど）

レジャー施設に同行してほしい

預かってもらえる事業所が増えるといいなあ

急なちょっとした用事るとき気軽に預けられるところがあったらいいのになあ

卒業後の放課後が心配、安心したいなあ

子どもが大人になっても続けられるような生きがい（水泳・音楽・太鼓など）をみつけられたら

いいのになあ

毎日、気楽に子どもが遊びに行ける場所があったらいいのになあ

放課後、過ごせる場所があるといいなあ

夕方、毎日通える場所があったらいいのになあ～

健全児との交流の場がほしい

地域の子供と一緒に過ごせるよう、親が仕事をしていなくても児童クラブに行けたらいいのになあ

人との関わりを広げていけたらいいなあ

養護学校でクラブ活動ができたらいいのになあ（週1回でも・・・）

障害者スポーツを支援してくれる場所（指導者）があればいいのになあ～

障害児の弟・妹をサポートしてくれるシステムがあったらいいのになあ

給食があったらいいのになあ（土日の日中一時支援に）

子ども同士だけで過ごせるようになったらいいのになあ

同じハンディキャップのある子ども同士のつながりがもてる機会があればいいのになあ

地域の児童クラブに指導員がたくさんいたらいいのになあ

もっと障害児にとって広くて安全な施設がたくさんあったらいいのになあ

